

## 「新型コロナウイルス感染症対策のための一斉臨時休業」について(声明)

2月27日、安倍首相は、新型コロナウイルス感染症対策として、「全国のすべての小学校、中学校、高等学校、特別支援学校について3月2日から春休みまで臨時休校をおこなうよう要請する」と発表しました。今回の科学的根拠が示されない唐突な要請は、教育委員会や学校を慌ただしい対応に追い込みました。ただでさえ長時間勤務に苦しむ学校現場を混乱させる発表の仕方に大きな憤りを感じます。

一斉に休校を要請された3月には、子どもたちの将来にかかわる入試や、卒業式など一生の思い出となる学校行事が計画されていました。突然の休校要請は、「学年末の成績処理ができない」「未指導の学習内容はどうしたらよいのか」などの不安を生じさせ、学校現場を混乱させました。そもそも休業日等の設定は、今回のような伝染病対応においても、地域や子どもたちの実態を踏まえて各学校の設置者である教育委員会がおこなうことになっています。子どもたちの学習する権利を保障するなどのために、一部の教育委員会や学校は、学校休業期間の開始を遅らせる、休業をしない、居場所のない子どもたちの居場所を確保する決定をおこなう等、現場の実態を踏まえた対応をしました。学校現場や地方教育委員会の実情を踏まえない拙速な安倍首相の要請に強く抗議するものです。

休校による影響は学校・教育関係のみにとどまりません。県内の教育委員会・学校は休校を決定しており、保護者からは、「子どもを見てもらう人・場所が見つからない」「子どもを一人で置いておくしかない」「仕事を休むことができない」「休業した場合の減収により生活が困難になる」などの悲痛な声があがっています。安倍首相は企業等に対して、保護者が有給休暇の取得をしやすくなるよう要請をするとしていますが、仕事を休む保護者が多くなれば企業等の活動は大きく制限され、国民生活や経済に与える影響は計り知れないものとなります。家庭や企業に対応を丸投げすることは到底容認できません。

子どもたちのいのちと健康を守ることは、教職員の責務です。よって、新型コロナウイルスを蔓延させないために、私たち教職員は、専門家・教育関係者の英知を結集して、感染防止策をおこなうことが求められます。また、教職員自身にも、就学中の子ども、未就学児や要介護者を家族に抱える者が多数います。自分自身の家族を守ること、自分自身が感染しないことも大切です。

長野県教職員組合は、3月2日に県教委に対して緊急の申し入れを行いました。県教委は、休校に伴う教職員の勤務について、「出勤することが著しく困難であると認められる場合の休暇について(通知)」で特別休暇による対応を周知しました。また、休校によって収入に不安をもつ非常勤講師については、「成績評価を支援することや、休業中の自宅学習プリント等の作成、新年度に向けた授業準備、教材作成等のために勤務を命じることを可能とし、報酬の支給対象とすること」としました。

長野県教組は、子どもたちや学校の課題・要望を丁寧にくみとり、国の責任による必要な環境整備と十分な財政措置を求め、子どもたちのいのちと健康・安全・安心を確保するとりくみに全力をあげる決意を表明するものです。

2020年3月11日

長野県教職員組合 執行委員会